

# 水稲育苗箱専用・移植時側条施用専用殺虫殺菌剤



クロラントラニリブロール	0.75%
ピメトロジン	3.0%
プロベナゾール	10.0%
鉱物質微粉等	86.25%

農林水産省登録 第22906号  
(地域限定)

【毒性】普通物 【有効年限】3年 【包装】1kg × 12袋、3kg × 8袋

## ●特長

1. 育苗箱施用で、水稲初期、中期の主要病害虫である、いもち病、イネドロオイムシ、イネミズゾウムシ、ウンカ類、コブノメイガ、フタオビコヤガ、ニカメイチュウ等を同時防除できます。
2. 育苗箱当り50g施用で、長期間にわたって高い効果を示すので、省力的、経済的です。
3. 育苗箱施用だけでなく、側条施用もできます。

## ●適用病害虫および使用方法

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲	いもち病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ イネドロオイムシ イネミズゾウムシ コブノメイガ	1kg/10a	移植時	1回	側条施用
稲 (箱育苗)	いもち病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ コブノメイガ 白葉枯病 もみ枯細菌病 内穎褐変病 イネドロオイムシ イネミズゾウムシ フタオビコヤガ ニカメイチュウ イネツトムシ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5ℓ) 1箱当り50g	緑化期～ 移植当日  移植3日前～ 移植当日		育苗箱の苗の上から 均一に散布する
クロラントラニリブロールを含む 農薬の総使用回数		ピメトロジンを含む農薬の 総使用回数		プロベナゾールを含む農薬の 総使用回数	
1回		3回以内 (移植時までの処理は1回以内、 本田では2回以内)		2回以内 (移植時までの処理は1回以内)	

(令和2年5月27日現在の登録内容)

## ●使用上の注意事項

---

- 使用量に合わせ秤量し、使いきる。
- 育苗箱に処理する場合は、次の注意事項を守る。
  - ①育苗箱の苗の上から所定薬量を均一に散布し、茎葉に付着した薬剤は払い落としたのち、十分灌水する。
  - ②稲苗の葉がぬれていると、薬剤が付着して薬害を生じる場合もあるので、散布直前の灌水はさける。
  - ③軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などでは薬害を生じるおそれがあるので、必ず健苗に使用する。
  - ④本剤処理後の苗を急激な乾燥が起こりやすい場所や温度変化が大きい場所で育苗した場合、薬害が生じるおそれがあるので注意する。
  - ⑤処理苗移植の本田の整地が不均整な場合は薬害を生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出したりしないように注意する。
  - ⑥処理苗を本田に移植したのちは、そのまま湛水状態(湛水深3～5cm)を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意する。
  - ⑦本剤の処理により、軽度の初期生育遅延や葉の黄化を認めることがあるが、その後回復するので通常の管理を維持する。
- 移植時に使用する場合は、次の注意事項を守る。
  - ①専用の移植同時施薬機を用い、側条施用する。
  - ②移植時は湛水状態(湛水深3～5cm)を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意する。
- 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田の場合は使用をさける。
- 移植後、低温が続く、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさける。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。